## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年4月8日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期

(自 2021年12月1日至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 正 伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目 2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近 藤 浩 代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目 2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近 藤 浩 代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第 3 四半期 累計期間	第31期 第 3 四半期 累計期間	第30期	
会計期間		自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日	
売上高	(千円)	723,164	829,206	1,119,272	
経常利益	(千円)	209,041	279,686	343,100	
四半期(当期)純利益	(千円)	144,575	193,616	237,721	
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)				
資本金	(千円)	363,950	363,950	363,950	
発行済株式総数	(株)	3,300,000	3,300,000	3,300,000	
純資産額	(千円)	1,788,269	2,049,011	1,881,407	
総資産額	(千円)	1,957,019	2,218,003	2,101,747	
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	45.24	60.47	74.36	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)				
1 株当たり配当額	(円)			12.00	
自己資本比率	(%)	91.4	92.4	89.5	

回次	第30期 第 3 四半期 会計期間	第31期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	
1株当たり四半期純利 (円) 益	18.80	24.50	

EDINET提出書類 株式会社ドーン(E05289) 四半期報告書

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当1円を含んでおります。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴い、一旦は感染拡大の収束、景気の持ち直しの兆しが見られましたが、感染力の強いオミクロン株の流行を背景に、対面型サービス部門を中心に再び下押し圧力を受けており、予断を許さない状況で推移しております。

当社が属する情報サービス業界においては、デジタル庁創設に伴い自治体や企業においてDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の動きが活発化しており、IT投資意欲の高まりを受け需要の拡大が見込まれます。

このような状況のもと、当社は、地方自治体を対象に防災や救急に係わるクラウドサービスの提案を積極的に行い、なかでも、当事業年度に導入拡大を進めている「Live119(映像通報システム)」については、2021年10月より大阪市消防局や茨城県内の20消防本部で運用が開始される等、全国的に導入地域が拡大しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期と比較してライセンス売上は減少しましたが、クラウドサービスの利用料収入の増加に加えて、地理情報システムの開発及びクラウドサービスの初期 構築といった受託開発案件の売上が増加したことにより、829,206千円(前年同四半期比14.7%増)となりました。

利益につきましては、売上高が増加したことにより、営業利益は276,431千円(前年同四半期比34.1%増)、経常利益は279,686千円(前年同四半期比33.8%増)、四半期純利益は193,616千円(前年同四半期比33.9%増)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高 が偏重する傾向にあることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,218,003千円となり、前事業年度末と比較して116,256千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が316,170千円、投資有価証券が42,958千円、それぞれ減少した一方で、金銭の信託が300,000千円、売掛金が112,705千円、仕掛品が50,577千円、有価証券が12,377千円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、168,992千円となり、前事業年度末と比較して51,346千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が41,236千円、未払消費税等が13,298千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、2,049,011千円となり、前事業年度末と比較して167,603千円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が155,221千円増加したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社ドーン(E05289) 四半期報告書

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、976千円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第3四半期会計期間末 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であ ります。
計	3,300,000	3,300,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日~ 2022年2月28日		3,300,000		363,950		353,450

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2022年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,200,200	32,002	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		32,002	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	95,900		95,900	2.91
計		95,900		95,900	2.91

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754,612	1,438,442
売掛金	96,258	208,964
有価証券	30,261	42,638
金銭の信託	-	300,000
仕掛品	5,037	55,615
貯蔵品	3,475	2,956
その他	28,985	22,846
貸倒引当金	96	208
流動資産合計	1,918,533	2,071,254
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,542	3,901
工具、器具及び備品(純額)	3,626	4,201
有形固定資産合計	7,168	8,102
無形固定資産		
ソフトウエア	177	-
無形固定資産合計	177	-
投資その他の資産		
投資有価証券	123,575	80,616
その他	52,292	58,030
投資その他の資産合計	175,867	138,646
固定資産合計	183,213	146,749
資産合計	2,101,747	2,218,003

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,831	6,84
未払法人税等	75,636	34,39
未払消費税等	25,261	11,96
賞与引当金	-	26,50
その他	57,562	40,22
流動負債合計	177,292	119,93
固定負債		
長期未払金	19,965	19,96
その他	23,082	29,09
固定負債合計	43,047	49,05
負債合計	220,339	168,99
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,95
資本剰余金	381,105	393,57
利益剰余金	1,145,609	1,300,83
自己株式	9,809	9,50
株主資本合計	1,880,856	2,048,85
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551	15
評価・換算差額等合計	551	15
純資産合計	1,881,407	2,049,01
負債純資産合計	2,101,747	2,218,00

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
売上高	723,164	829,206
売上原価	226,158	249,038
売上総利益	497,005	580,167
販売費及び一般管理費	290,861	303,735
営業利益	206,144	276,431
営業外収益		
受取利息	46	28
受取配当金	17	20
有価証券利息	914	872
助成金収入	1,639	2,054
その他	279	277
営業外収益合計	2,897	3,254
経常利益	209,041	279,686
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	209,041	279,686
法人税等	64,465	86,069
四半期純利益	144,575	193,616

### 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

当社は、従来受注制作のソフトウエア開発について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を採用しておりました。これを、第1四半期会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、完了時に収益を認識することとしております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益への影響はありません。利益剰余金の当期首残高への影響もありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しておりま す。

### (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の 状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容から、重要な変更はありません。

### (四半期損益計算書関係)

#### 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年6月 1日 至 2022年2月28日)

当社事業は、顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が 偏重する傾向にあることから、各四半期の業績に季節的変動があります。 (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日) 至 2022年2月28日)

減価償却費 3,007千円 2,061千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	31,918	10.00	2020年 5 月31日	2020年8月27日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	38,395	12.00	2021年 5 月31日	2021年8月27日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後と なるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、地理及び位置情報事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	地理及び位置情報事業	
一定の期間にわたり移転される財また はサービス	548,319	
一時点で移転される財またはサービス	280,886	
顧客との契約から生じる収益	829,206	
外部顧客への売上高	829,206	

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	45円24銭	60円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	144,575	193,616
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	144,575	193,616
普通株式の期中平均株式数(株)	3,195,914	3,201,946

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月8日

株式会社ドーン 取締役会 御中

### 東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員 公認会計士 山 本 恵 二 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ドーンの2021年6月1日から2022年5月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準 に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。